

磐 監 第 16 号

令和4年5月12日

磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 鈴木 得 郎

同 東 功 一

同 加 藤 文 重

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和4年度

定期監査結果報告書
(第1回)

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		期 間	監 査 日
部 課 名			
健康福祉部	福祉課	令和3年4月から 令和3年11月まで	令和4年1月27日
	国保年金課	令和3年4月から 令和3年11月まで	令和4年1月27日
こども部	こども未来課	令和3年4月から 令和3年12月まで	令和4年3月15日
	幼稚園保育園課	令和3年4月から 令和3年12月まで	令和4年3月15日
	ひと・ほんの庭 にこっと	令和3年4月から 令和3年12月まで	令和4年3月15日
企画部	政策推進課	令和3年4月から 令和4年2月まで	令和4年4月26日
	市税課	令和3年4月から 令和4年2月まで	令和4年4月26日
	秘書課	令和3年4月から 令和4年2月まで	令和4年4月26日
	財政課	令和3年4月から 令和4年2月まで	令和4年4月26日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【健康福祉部 福祉課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

福祉課で管理する南磐田地区保護司会の郵券（切手）について、受払簿へ記載し内部検査を実施していたが、現物実查をしたところ受払簿残数と在庫数が相違していた。外郭団体事務局として管理する郵券についても、現金と同様に適正に管理するよう規定されており、厳正な管理をされたい。

【健康福祉部 国保年金課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【こども部 こども未来課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

現金管理において、現金を領収した時はつり銭資金整理簿へ記載し、担当者及び現金出納員による現金残高の確認を毎日行うこととされている。10月分のつり銭資金整理簿について、受け入れと同日に払い出したと記載しているが、実際には領収した現金を休日明けに金融機関へ収納している。また、現金出納員である課長が確認していないので、改めて財務諸規程の基本事項を確認し、今後は厳正な現金管理をされたい。

【こども部 幼稚園保育園課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

現金管理において、現金を領収した時はつり銭資金整理簿へ記載し、現金出納員による帳簿の内容検閲を行うこととされている。5月分のつり銭資金整理簿について、受入額及び払出額の記載誤りが見受けられた。つり銭資金整理簿への記載及び検閲にあたっては、複数職員により根拠となる書類と照合するなど、厳正に管理されたい。

【こども部 ひと・ほんの庭 にこっと】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【企画部 政策推進課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【企画部 市税課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【企画部 秘書課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【企画部 財政課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし